

提案項目配点表

資料3

項目			評価の視点	配点
1	基本的事項	・事業全体への理解 ・基本方針、基本姿勢	・福岡市の若者支援における、本事業の目的・役割を十分に理解しているか。 （若者総合相談センター、調整機関（若者支援地域協議会事務局）、指定支援機関としての役割、ネットワーク団体等との連携など） ・困難な状況にある若者への理解や配慮の姿勢がみられるか。 ・意欲と工夫が見られ、効果的な支援・取組みの提案内容となっているか。	15
2	提案内容	【仕様書5】 ・センター開設日時	・開設日について、十分な開設日数が確保されているか。 ・就労者等の相談に応じられる曜日や時間帯などに配慮されているか。	5
		【仕様書7-1(1)】 ・センター業務 （相談受付・対応） 【仕様書7-1(2)】 ・センター業務 （個別支援）	・受付方法及び対応方法について具体的に示されているか。 ・相談記録の作成及び保管が適切に行える体制となっているか。 ・支援対象者の状況把握と課題の整理・分析を適切に行うことが可能か。 ・複合的な課題に対し、実効性のある総合的な支援の組立て、個別支援計画の作成が可能か。 ・必要な情報提供や関係する支援機関への紹介、つなぎの調整を適切に行うことが可能か。 ・定着支援について、具体的で効果的な内容が示されているか。	20
		【仕様書7-2】 ・調整機関及び、協議会指定支援機関業務 【仕様書7-3】 ・連携強化及び広報周知業務	・調整機関（協議会事務局）としての、地域における若者支援が円滑に実施されるための取組について具体的に示されているか。 ・市立中学校との連携方法は、具体的なものが示されているか。 ・協議会の関係機関とネットワーク団体等との連携強化を図るための方法が具体的に示されているか。 ・センター及び協議会に関する周知方法は具体的かつ効果的なものが示されているか。	10
		【仕様書7-4】 ・居場所運営業務	・居場所運営に必要な適切な人員数が配置されているか。 ・取組内容や方針は居場所の目的に応じたものとなっているか。	5
3	実施体制	・人員配置 ・組織体制	・それぞれの役職に対し適切な人員数が配置されているか。 ・センター長及び各責任者については、知識や経験に基づいた総合的な判断力を有し、センター運営の全体を把握しながら業務を遂行することが可能か。 ・若者の多岐にわたる課題に対して、適切なアセスメントの実施、課題の整理・分析を行うことが可能な人材配置とされているか。 ・若者の社会参加に向けた助言や受ける支援をサポートする相談、関係する支援機関との調整なども十分に対応可能なスキルをもった人材が配置されているか。 ・本業務と同種または類似業務の受託実績があるか。	25
		・個人情報の管理 ・情報セキュリティ	・個人情報の管理・保護について適切な体制や対策が整っているか。 ・個人情報の管理やセキュリティ対策は福岡市の規則等に照らし十分なもののか。	5
		・従事者の研修 ・人材育成	・従業員のスキルアップ、センター利用者へのサービス向上に効果的な内容か。 ・困難事例の支援に関する事項など、複合的な課題に対応できる力を養っていける内容か。 ・センター側のリスク管理も念頭に置いた研修等を行う内容か。	5
4	追加提案		・本業務の実施目的に対して効果的であるか。 ・具体的かつ分かりやすく示されているか。	5
5	費用・財務状況		・経費の積算は妥当で提案内容とバランスが取れているか。 ・財務状況が良好で安定的な経営が期待できるか。	5
合 計				100

※合計点が6割（60点）に満たない場合は契約相手方候補としない。